

令和8年度和歌山県教育庁等教育相談員募集要項

和歌山県教育委員会では、多様化する児童生徒の心理的諸問題に対し、電話相談及び本人への直接面接等、本県が実施している教育相談事業の補完・充実を図るため教育相談員を次のとおり募集します。

1 募集要件

令和8年3月31日時点で、地方公務員法第16条の規定に該当しない者のうち、以下の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) 教員免許状または養護教諭免許状を有すること
- (2) 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者

【参考】地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職務内容

- (1) 児童生徒、保護者への相談対応
- (2) カウンセリング等に関する教職員への助言・援助
- (3) 教育委員会が開催する教育相談に関連する研修講座や事業等の企画・運営に係る補助
- (4) その他、教育支援課長が必要と認める事項

3 勤務条件等 ※令和8年度の予算の措置状況により、勤務条件を変更する場合がある。

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※欠員状況の有無、本人の勤務実績等により、3回まで再度の任用を行う場合がある（最長4年間任用されることがある）。
なお、期間を定めての任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではない。
- (2) 勤務先 和歌山県庁南別館（和歌山市湊通丁北1丁目2-1）
- (3) 採用予定人員 1名
- (4) 勤務時間 午前9時から午後5時45分までの間の7時間（休憩時間を除く）
- (5) 勤務日数 年間104日（月曜日から金曜日までの1週当たり2日）
教育支援課長が月毎ごとに割り振りをする。
- (6) 報酬 ・ 時間額1,523円から1,643円の間とし、経験年数により決定する。
※上記報酬額には地域手当相当額を含む。
・ 費用弁償（通勤手当相当分）
交通機関又は交通用具を使用して通勤する場合で、通勤距離が片道2km以上の場合は、移動方法・通勤距離に応じて費用弁償（通勤手当

相当分)を支給する。

・支払日 翌月第8金融機関営業日

(令和8年2月現在)

※上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性がある。

(7) 休 暇 年次有給休暇 あり

特 別 休 暇 あり 忌引休暇、病気休暇等

※年次有給休暇及び特別休暇の付与日数は、任用期間や勤務日数等により異なる。

(8) 服 務 地方公務員法の次の各規程が適用され、違反した場合は、懲戒処分等の対象となる。

ア) サービスの根本基準

イ) サービスの宣誓

ウ) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

エ) 信用失墜行為の禁止

オ) 秘密を守る義務

カ) 職務に専念する義務

キ) 政治的行為の制限

ク) 争議行為等の禁止

(9) 条件付採用 採用(再度の任用も含む。)は、すべて条件付きのものとして1か月(実勤務日数が15日以上)を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となる。

4 応募方法

(1) 令和8年度和歌山県教育庁等教育相談員採用選考申込書(別記様式)に必要事項を記入し、下記担当宛て「**簡易書留**」で郵送すること。

送付先 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県教育庁学校教育局教育支援課長宛

(2) 「1 募集要件(1)」については、採用選考申込書に明記するとともに、当該資格等の証明書(写し)を添付・貼付すること。

なお、採用が決定した時点で、当該資格等の証明書と現在の氏名が異なる場合は、本人と証明できる証明書(写し)を提出すること。

(3) 「1 募集要件(2)」については、心理臨床業務又は児童生徒を対象として相談業務に従事した期間及び内容等の証明書

※和歌山県教育庁等教育相談員、和歌山県教育委員会スクールカウンセラー及び和歌山県教員の勤務経験については、証明書は不要。

(4) 封筒の表に「和歌山県教育庁等**教育相談員**申込」と**朱書き**すること。

※応募の際に提出した書類は返却しない。

5 募集締切

令和8年3月16日(月) ※必着。

6 選考方法

合格者は、書類審査及び面接試験の結果で決定する。

採用面接日及び会場

令和8年3月19日(木)

県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛(和歌山市手平二丁目1-2)等

※面接場所及び面接時間等については、郵送または場合により電話にて連絡する。

7 選考結果

面接後 30 日以内に郵送により通知する。

8 任用等

- ・文部科学省の補助金額の通知後（参考：令和 7 年度の通知は令和 7 年 3 月下旬）、任用見込みで通知した勤務時間や勤務日数等が変更される場合がある。

9 注意事項

- ・採用選考申込書等に虚偽の記載があった場合は、すべて（受験資格、採用等）が無効となる。また、合格後、非違行為その他採用することが適当でないと認められる事由が判明した場合は、合格を取り消すことがある。

この要項についての問い合わせ先

和歌山県教育庁学校教育局教育支援課児童生徒支援班
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地
TEL 073-441-2989 / FAX 073-441-3697